

教育厚生委員会 県外調査活動状況

- 1 日 程 平成30年8月29日(水)～8月31日(金)
- 2 出席委員(7名)
委員長 桜本 広樹
副委員長 清水 喜美男
委員 望月 勝 塩澤 浩 杉山 肇 早川 浩
小越 智子
欠 席 中村 正則委員 猪股 尚彦委員
- 3 調査先及び調査内容(主な質疑応答)

(1) 【兵庫県議会(兵庫県の教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みについて)】

問) 勤務時間把握の徹底という項目について、徹底の結果がどうなったか教えてもらいたい。

答) 他府県でもタイムカードとかの導入とかも進んでいると聞いているが、本県では、県立学校では従事時間申告表、市町立学校では記録簿といったようなものがある。職員一人一人にノートパソコンがあるので、そこにデータを送って、それでエクセルファイルを開けるとその時間が入力されていく。送信したエクセルファイルを閉じると、終了時刻が自動に入る、そのようなシステムを教育研修所と協力して作り上げた。各個人がそのようなデータを利用して入力することによって、管理職が勤務時間や残業の時間を把握している。

問) 仕事の中身について、毎日発生する定常業務とか、そういうような分類みたいなものは把握しているのか。そういうことができれば、例えば定常業務はIT化に置きかえるとか、あるいはもっと削減するとか、そういうことが出てきていると思う。そういう事例があれば教えてもらいたい。

答) まず、記録簿と従事時間申告表で、とりあえず出勤時間、退勤時間をまず把握する。例えば生徒指導であるとか、朝の交通立ち番であるとか、そういったイレギュラーな業務等については、一応、記録簿の中に業務の種類を、小中学校であれば19項目つくっており、この時間にこの業務をしたと記録して把握できるようにしている。

児童の出欠表であるとか、通信簿などの通常業務については、市町によってまちまちだが、各市町で校務支援システムというものを活用している。

イレギュラーの業務については、勤務時間の適正化の面から、割り振りをできるようにということで、各学校長がそれを把握してやっているという状況である。

問) 19項目が定常業務の中にあるということだが、例えば19項目の中で一番多いのがどの項目で、全体の何%とかということはあるか。また、その一番多い項目に対して、どういう対策をとっているのか伺いたい。

答) 勤務時間適正化推進プランでは、できるだけ日常業務の効率化をして、減った時間をそのほかの緊急事態であるとか、児童と向き合う時間に充てるとしている。プランでは、パソコンの教職員への配置は100%、あと成績処理とか出欠、あるいは指導要録、通知簿などをICT化することで効率化を図り、時間を生み出すようにしている。

それと、小中高等学校、特別支援学校での残業時間、あるいは持ち帰りの時間、あと、休日での様子は、基本的には平成20年度から平成28年度まで、そう大きく変化がないのが実情だが、中身をよく聞くと、やはり業務量はふえてきている。業務量がふえてきているが、残業時間、超過勤務時間はほぼ横ばいということで、その部分については、一定の効果はあらわれていると思っている。

また、どの業務にどれぐらいの時間がかかっているかという表がプランの中に掲載されているが、やはり会議の時間とか、報告書の作成の時間とか、そういったものが主なものとしてある。

問) 昨今、女性の社会進出とか、そういうようなことが声高に叫ばれていて、逆に家庭教育でやるべきものが学校教育に求められるとか、社会教育でやるべきところが、高齢化とか、世の中の複雑化でなかなか社会教育そのもののシステムがうまく回らないということが、現に我々の周りにいっぱいある。そういうものが学校教育に次々と入ってくることをものすごく危惧しているが、その辺の状態を伺いたい。また、そういうものをどう交通整理しているのかもあわせて伺いたい。

答) 知育、徳育、体育という形で、本来ならば、諸外国であると、知育はいわゆる学校で教える、徳育とかは、コミュニティーであったりだとか、家庭であったりだとかいうところ、もしくは教会で教えられる。体育は地域のスポーツクラブのようなところで。ところが、日本の場合には、全部学校が受け持っている。

中教審でも、本来、学校でやるべきもの、また、学校、教員以外でもできるものというような形で仕分けをしていく形で中間まとめも出ている。本県の場合も、本来、学校でやれるもの、それから先ほど朝の立ち番のこと、通学路の見守り隊とか、地域の力を借りてやっていくようなものというようなところも、いろいろな学校に学校訪問に行ったりする中でアドバイスしている。

それから、スクールサポートスタッフも、いわゆる教職経験のない方でも入ってきてもらって、プリントを刷ったりとか、電話の取り次ぎをしたりだとか、これに外部委員なるものも活用していこうとか、そういうふうに考えている。

問) 少子化と超高齢化の中でこの社会を誰が支えるかというところ、やはり元気な高齢者が中心にならないとだめではないかということで、その元気な高齢者はどこで活躍するのとなれば、まず学校現場というものが考えられる。だけど、学校現場へそういう力を導入する仕組みが山梨県はできていなくて、学校単位で校長先生が人脈でお願いするような

形で行っている。その辺の仕組みみたいなものが兵庫県の場合はできているのか。いわゆるそういった知識、人脈、経験の人材マップみたいなのもできて、この人はこういう内容でこのところへ行ってもらいたいとか。

答) 県で全て把握しているわけではないが、それぞれ学校で人材バンクをつくっており、毎年、更新してつくっていると聞いている。

その窓口は、教頭先生が多いが、その窓口になる先生というのもつくって、窓口を一本化して、地域の方とやりとりをしているという話は聞いている。

問) 人材バンクの運営はどこがしているのか。

答) 学校の他、市町によっては、教育委員会自らがバンクをつくって、学校から要望があれば、教育委員会から紹介しているというところもある。ただ、大きい市町になりますとそこまでできていないというのがあり、姫路市であるとか西宮市のように50万人いるところであれば、学校ごとでやっている。

問) 全国的に教職員の多忙化ということで事務効率化、またITを入れた会議例とかあるが、そうした中で、これらは先生方からの要望とか提起があってやっているのか。それとも、県教育委員会のほうで、全国の状況を見ながら行われたのか伺いたい。

答) 部活動については、本県の推進プランをつくる中で、平日1回、土日については月2回にしましょうということでやってきた。ただ、中学校の部活動については、もっとやってほしいという親の要望等あるところと、もっと休んでいいのではないかとというところがあった。40市町ある中で、それぞれ、今、取り組みをしだしてもう10年になるが、初めは進んでいるところと進んでいないところがあったが、現在は国の働き方改革も出ているので、市町全体でこの日は休みにしようというような取り組みも進んできている。

問) このような取り組みによって先生方の負担軽減ができたといった、具体的な何か把握しているか。

答) 学校訪問等での聞き取りによると、やはり休みになったことによって負担は軽減されているという回答をよく聞く。やはり中学校では、部活動については教員自身が自分の専門でないものを教えているということもあって、それがすごい負担になっていたということがあったが、休み等ができて、自分の時間もつくれて、自分で部活動を勉強する時間もできたり、自分の資質を高めたりということにも役立っていると聞いている。

問) 他県でも知識を持った外部の指導者や学校のサポーターなどを導入してやっているが、兵庫県においては、今、県内に40市町ある中で、こうした外部指導者をどの程度導入してやっているのか。

答) 現在、数字のほうは持ち合わせていないが、県内でも各市町からは要望は受けており、

それに対する予算確保ということはしている。ただ、専門的な方で、この時間で、これだけの報酬額でやってもらうというところでは、やはりなかなかうまい人材がいない。

問) 教職員の場合は、学校の教育ばかりでなく、対外的な会議とかが多くあって、そちらにとられる時間も非常に多いという。本県では、そういったことが先生方の多忙化の中で提起されているが、兵庫県ではそういう状況は、全体を見てどうか。

答) 推進プランを作成する際に、133校で3,108名の教職員を対象に意識調査をしている。例えばどんな業務が苦痛、苦手と感じているか、どんなところが軽減されたかという聞き取りもおこなった。校務支援システムの導入によって、成績処理とか授業準備とかの負担が軽減されたというようなことを聞き取っている。

また、負担感を解消するために必要、または有効だと思える取り組みや方策は何かという問いに対しては、事務処理の効率化であったりだとか、それから会議の見直しであったりだとか、校務分掌であったりだとか、そういう学校全体での取り組みであったりだとか、そういうふうなものも聞き取りをして、できるところからやっというスタンスでやっている。

問) ポスターに目標を書いて学校の中に張るということだが、それは誰が書くのか。

答) 県では、各学校で勤務時間適正化に関する委員会をつくるよう言っている。その中の、委員か委員長が描いているところもあるし、話し合っていて決めているところもある。

実際にこれを掲示することによって、みんなが共有できるという意識を持つというか、確かに一人一人の意識が変わってきたということも聞いている。できればこの取り組みは進めたいと思っている。

問) 例えば上司とか、そういう先生方が残っていると、若い先生はなかなか帰りづらいというようなことも聞く。こういうポスターをつくってやることによって、若い先生も、この日は私の定時退社日だということを、周りの人が早く理解というか承知してくれる、そういった雰囲気というのは、それによって出るのか。

答) もちろん管理職がリーダーシップを発揮してやってもらっているが、ちょうど中堅になる先生方にも率先してやってもらえるようにということで、その辺については学校訪問等で行った際に助言して、みんなで作るということで進めているので、ポスターだけではなく、学校の中で話をしてもらって、取り組みは進んでいると聞いている。

問) こういう改革をして一番大事なことは、やはり成果とか効果とかだと思う。しかし、そういうことをやっていく間に、例えば学力とか、あるいは授業に対する取り組みがうまくできなかったとか、そういったことがあっては本末転倒だと思う。そういった調査を何かやっているのか。

答) スクールサポートスタッフを配置している学校に聞き取りに行くと、例えば、授業のために準備をするという、それまでだったらプリントの印刷業務で順番待ちの時間が

かかったが、そういう外部人材を入れることによって、その間、他の教材研究や授業準備がでるので、そういうところは助かっているというようなことは検証の中で出てきている。

問) 今、保護者が学校に関心を持つことが昔に比べて高くなってきて、そういう流れの中で、学校側も保護者と一緒に子供を育てるというスタンスで、どうしても保護者に対する向き合う時間というのは昔に比べて格段に上がってきている。先生方の働き方改革の中で時間を減らそうとかという流れをしていく上では、やはり保護者の理解、子供たちの理解というかが得られるということが一番大事だと思う。その辺のアプローチについてお聞きしたい。

答) 啓発をすることが大事なので、県民だよりの中にも勤務時間の適正化のことを、昨年、一昨年と出させてもらっている。各市町においては各市町の広報があるので、そこに載せてもらって、それぞれ各家庭に行くように広報している。

あと、4月当初に、学校だよりにも勤務時間適正化のことを載せてくださいというお願いをしており、学校からの発信もしているし、教育委員会からの発信もある。

問) 今ある授業をいかに効率化しようとか、サポーターのスタッフを使っていかに先生を軽減しようかということがもう限界なのかと感じる。さらに、時間軽減をさせようとするれば、保護者とか子供たちの理解の上に、今の授業をいかに必要ないところは削っていかないと抜本的な改革にはならないと思うが、その辺の考え方はいかがか。

答) 授業準備時間等の縮減ということで、小学校等では、それぞれ教材研究がされるが、共通のパソコンがあるので、共通のフォルダーの中に自分たちがつくった教材というものを集めて、誰もがみられて、こういうのが使えるということで共有しよう、学校の財産にしていこうということで授業準備の一端を削った。そうすることによって、今までそんなに話をしていなかったのが、1つの教材をとって先生方で話をするという、そういう時間もふえてきて、そういうあたりでは、先生方の若手の指導力の向上には一端を担っていると聞いている。

お配りしている事例集については、そういったことができるということで、ヒントにしてくださいということで、プランだけではなくて、事例を見るほうがわかりやすいだろうということをつくったものである。各学校、各市町においても、これと同じような形で、こういう取り組みをするということで、各市町がアレンジしてやっているということを知っている。

問) 時間短縮とか勤務時間を適正化していく反面、その影響で、学校の先生がデータをUSBなんかで持ち帰って、自宅で仕事をやっていることもあるかと思うが、それによって個人情報が出たとかかということはないか。

答) 勤務時間縮減の影響で、仕事をもち帰って個人情報を紛失したという例は今のところ聞いていない。

ただ、どうしても日常的に家に帰って教材研究をさらにしたりとか、採点のときに、

高等学校なんかでは大量の枚数を採点しなければならないということで、なかなか時間がないということで、許可を得て持って帰って採点しているようなことはある。

どうしても時間を意識してタイムマネジメントをすると、重要な仕事は勤務時間内に学校でして、教科書とか、あるいはプリントなどでできるような仕事はバランスを見て自宅に持って帰ってやるという例は確かにあると思う。

問) 時間短縮について、例えば人を県単予算でふやすとか、パソコンに入れるとか、兵庫県として特徴ある予算はあるか。

答) 特徴的かどうか分からないが、県立学校は校務支援システムを全て入れて、出欠管理であるとか、そういうところではかなり効率化は進んでいる。あと、スクールサポートスタッフについても、国の予算というのは基本的には小中学校を対象としているが、県立高校もそういう取り組みをしていかないといけないということで、県単予算で出している。また、部活動の外部指導員についても、予算としては126人分ぐらいの予算になるが、市町から要望があった分を全て対応している。

問) 勤務時間を減らすというのがなかなか大変な中で、意識改革は大事だと思うが、意識だけではなかなか無理なことがある。先生方の意見で一番多いのは、事務量が多すぎるということ。教育委員会から来るアンケートだ、研修だ、調査だとすごく多い。これを何とか減らしてくれないかということ各学校でよく聞くが、教育委員会として、業務改善の呼びかけだけではなく、具体的にこういうのをやめたとか、廃止したとか、そういうやめたようなものがあれば教えてもらいたい。

答) 数字で表わせるものとしては研修日数がある。内容を精選して効率化を図るということで、日数を軽減して、先生方が学校を離れる日数を減らすということをやっている。研修会も、できるだけ学校の先生が出やすい時期に再設定をしたりしている。それと、教育委員会から調査をするのも、年度の初めと年度の終わりで調査をしていたようなものを、年度の最後の1回で十分評価できるであろうというような内容のものは、2回していたものを1回に減らすとか、そういった目に見える形での学校への支援をしている。

問) 例えば中学校だと、部活でいろいろな大会がある中で、それそのものも参加するのを選んでいったらどうかという先生方の話もある。部活の負担軽減という中では、そういう話もあるという中で、特に部活の問題で、何か教育委員会側からコントロールしたものがあるか。

答) 部活動の負担軽減については、県市町教育委員会の支援等というところで、部活動関係団体との連携協力ということで、競技団体に働きかけて、競技大会の開催時期、運営方法等の見直しを主体団体に働きかけるということで、同じような大会があるのであれば、大会を見直してくださいという働きかけを行っている。

問) 幾らいろいろなことを少なくしたり廃止したりしても、やはり子供を育てるのは人なので、人がいないと話にならない。今、子供の貧困の話があったり、英語教育の数がふ

えたり、授業を減らすわけにはいかず、子供たちへのアプローチを下げるわけにもいかず、もっと業務がふえていく中では、先生方の数をふやしてほしいという声がやはり一番多い。兵庫県では、いろいろな動きが自由にできる先生ということで、先生方の数をふやすとか、加配とか、少人数学級とか、その点について兵庫県ではどのようにしているのか教えてもらいたい。

答) 定数的なもので言うと、本県も新学習システムという加配をつくっており、小学校1年生については35人学級でやっている。2年生から4年生までについては、複数指導をしてもいいという使い方か、もう35人学級にしてもいいということで行っている。

兵庫県は兵庫型教科担任制ということで、5年生、6年生に関しては、1つの学級を教えるのではなく、6年生全体にまたがって国語を教えるのは誰、算数を教えるのは誰と、そうすることによって、教材研究を1つにすることによって、そこで先生の負担の軽減にはなっている。違うクラスに行くことによって、その学年の子供たちの顔が見られるので、その子供の理解というか、児童理解にも役立っている。

問) 今、小学校5、6年生の教科担任というのは、国から来ている定数以外に、兵庫県として独自に出しているということか。

答) そうである。

問) それは、国語、算数、全部の教科で、例えば1学年3クラスの学校も8クラスの学校も1人とか、ちょっとそこを教えてください。

答) それは国語、算数以外の違う教科でも、例えばその先生が持つ時間とこの先生が持つ時間が同じになれば、理科と社会であるとか、音楽と体育であるとかということで、持ちかえているというか、違うクラスに授業に行っている。

問) 加配はないのか。

答) その新学習というものがあって、その先生も入ってもらって、例えば3つに分担するとかいうことはやっているが、加配ということではない。



※兵庫県議会での質疑の様子

(2) 【大阪市教育センター（大阪市のプログラミング教育推進に向けた取り組みについて）】

○ICT活用事業について

問) モデル校の設定が各区1校以上ということだが、モデル校のモデルというのは、何をモデルにするかということはそれぞれ明確にしてあるのか。モデルの設定方法と考え方を教えてもらいたい。

答) 先ほどの各区に1校以上ということだが、それ以前の平成25年度にモデル校を8校設定している。その中で、検証の校数が少ないのではないかという意見もあり、29校に拡大した。

モデル校の設定については、平成25年度からモデル校としていただいているところは先進モデル校。それから、A1モデル校、A2モデル校、Bモデル校という、この4パターンで募集した。

先進モデル校については、評価基準をどういうふうに作っていくのかというのを考えてくださいということをしている。

A1モデル校については、LTEが入ったタブレット端末を入れているので、学校外でもネット環境が使えるという状態なので、校外での活用であったりとか、家庭学習で調べ学習をしていくであったりとか、家庭のLAN環境に関係なく使えるということで、LTEを使った授業を展開するというように設定している。

A2モデル校については、ドリルパークというドリル教材が入っており、そういったドリル教材を効果的に活用する授業を研究してもらって、それを発信してもらう。

Bモデル校については、実践事例をとにかくたくさんくださいということで、実践事例の形にしてもらいながら、報告書という形で、年間12事例を提出してもらうということをお願いしている。

そういった形式で、先進モデル校、それからA1、A2、Bモデル校で課題に取り組んでもらっている。

問) 活用にばらつきがあるという話の中で、そのばらつきというのは、例えば分野別のばらつきなのか、あるいは学校単位での考え方のばらつきなのか。

答) 基本的には学校単位でのばらつきが多い。

データは、タブレットに電源を入れたらログが出るので、ログで集計している部分もあるし、活用したときに、誰がいつどのクラスで使ったのかというのを明記するものがある。それを教育センターに毎月送ってもらい、それを集計して、各校ごとに何回使っているかという集計をしている。

その中で見ていくと、やはりよく使っている学校とあまり使っていない学校というのは差が出ており、やはり学校の中にも差がある。例えば若手教員であればICTにたけている教員が多いので、そういったいろいろなものを取り入れていこうという思考が働いてくるが、ただ、年配の方に多いが、やはり今までに確立した授業スタイルというのがあり、なかなかそこにICTを活用した授業というのを取り入れていくということが、不得手ということもあり、また、今やっている授業が効果を持っている、子供たちの資

質能力を向上させているという自負もある。それに不得手なICTを入れたときに、授業が崩れてしまって教えたいことが教えられないのではないかという不安もある。

問) ICT戦略室の機能を伺いたい。

答) ICT戦略室は、本庁と市役所全体のICTの進め方とかを中心にやっており、教育センターとはこれまで直接の関係はなかったが、いろいろなノウハウを持っているので、やはり大阪市として進めていく中には、専門的な知識も必要ではないかということで、昨年度から協力してやっている。

問) この事業は大阪市が独自でやっていると思うが、府との関係というのはどんなような関係か。例えば、各市町村の教育委員会というのがあるが、府との連携をしながらやっていかなければならないと思う。その辺の関係はどんな関係なのか。

答) このICT活用事業を進めるに当たっては、大阪府と連携するということではなくて、大阪市の中でどうやって進めていこうかということで、調査業務についても、府とは別に市で委託する業者にやってもらいながら進めている。直接、大阪府とこういうふうに進めていこうとか、その結果を大阪府のほうでという話はまだ進んでいない。

問) ICTというハードの部分は費用をかければ整備はできるが、活用というところでは、例えば授業の際、どういうふうに教えるかとかという活用の仕方と、あとは、そういうことを通じて集まったデータをいかに生かしていくかという2つあると思う。

福島県の新地町では、基本的にモデル校を先行させてやっているということだが、基本的にそういうモデル校のデータを全市的に共通して共有してということをやっているのか、あるいは各先生方の主体的なやり方をまずは求めているのか。

答) まずICTを活用してエビデンスを使ったということは、まだ各校では十分ではないと思う。エビデンスに基づく指導がこれから必要ではないかということで、大阪市でも取り組んでいこうと考えている。

指導方法については、大阪市でも、ICTをこういうふうを活用してくださいということで研修を行っている。ICTをどういうふうに使っていくのかというのは、子供の資質能力を育てるといった部分をどういうふうに進めていくか、それから主体的、対話的で深い学びというものをどういうふうやっていくか、その中でICTをどうやって使っていくのかということ、大阪府が研修でモデルを見せながら進めている。

ただ、いきなり段飛ばしにICT化するとなかなか難しいので、今までの授業スタイルの中で、どこをICTに変換することで効果的になるのか。例えば今まで教科書をコピーして拡大していたとか、グラフを手で書いていたという部分を、それをタブレット端末でポンとやると、その時間も少なくなったりする。つまり、子供の活動の狙いというものは、グラフを書くことじゃなくて調査をして考察することであるのであれば、そのグラフを書く時間は少なくなるという話で、どこにICTを活用すれば効果的、効率的になるのかということのをまず考えてくださいということで示して、それを学校でしてもらっている。自分の単元でこういう目標で今まで困っているのだけれども、これを使

えばいいなというアンテナをいつでも張りめぐらすようにという指導をしている。

なので、ICTを取り入れるときにも、どういった内容のものなのか、どういう性質のものなのかということを知らないといけない。だから、タブレット端末で授業をしてください、でも、これは何でもできる道具ではないですよとまず言っている。どうしても先生方は、タブレット端末があればこんなことができると想像ばかりになってしまって、思うとおりにできないと何でできないのかとこちらに言うのだが、できることとできないことがあるので、そのできる範囲を先生方に見きわめてもらって、それをどういうふうに授業で取り入れていくのかということを考える力というのも、先生方には成長させてもらいたいと思っている。

そういった面でも、教育センターの研修等で支援をさせてもらったり、また、私たち指導主事が学校に出向いて、こういった授業をしてほしいとか、指導講評でこういう点をこうしたほうがいいですよという講評することによって、学校に授業の進め方を広めているところである。

問) やはり一番大切なのは、授業を受ける子供たちの立場から考えたときに、先生のばらつき、あるいは学校に対してのばらつき、授業の教科についてのばらつき等、もろもろある中で、子供たちがICTを展開する授業と昔ながらの授業とが一緒になって受けるということについて、子供たちに混乱とかはないか。

答) 従来の授業とICTを活用した授業を受けたアンケートでは、子供たちは、非常に喜んでいるというか、興味が湧くという結果で、さらに今後使いたいという話もある。

私が行った学校でも、子供たちは、指導者が心配するよりもさっとやるし、そちらのほうはやりやすいという声も聞きく。ただ、指導者が見きわめなければならないのは、それをタブレット端末でやるべきなのか、元々の紙ベースのやり方でやるべきなのかという効果を考えながら指導していかなければならないという点。この点には、注意していかなければならないと思う。

問) そもそもICT教育に予算を投じているという理由、例えば市長の方針とか、行政指導なのか、教育界からだとか、IT企業なのか、議会なのか、その出発点は何か。

答) 前市長がICTを活用した授業を全市に展開すべきだと発信したのが発端。

問) 昨今、学力の問題が報道されている中で、ICT教育はいいことだけれども、一方で学力向上のことについて何か反発みたいなものはあるか。

答) 反発というよりも、ICTを活用して学力が上がるのかというところが、教員の中でも懐疑的。主体的、対話的で深い学びというところで、小学校では特に幅広く展開されているとは思いますが、中学校のほうではまだまだ主体的で対話的で深い学びというのはなかなか点数や入試に結びつけにくいということもあったりするので、なかなか取り入れにくいという部分もある。それと同じで、ICT教育も、今現在、取り入れている先生と取り入れない先生がいるが、効果が明確に出ていないというのも原因としてある。

ただ、今、私たちがそういう効果を検証結果として出すことによって、これが学力に

結びつくということがわかれば使ってもらえると思う。まだ実施期間が短く、ICTを活用して、実際に自分たちでやって効果が出たという体験をしていないので、そういった意見は出るのだろうけど、教育センターで、そういった効果を明示することによって活用も進んでいくと思う。

やはり今後、求められているところとすると、将来、子供たちが生きる、活動する社会というのが何年後かという、10年後、20年後の社会になってくるので、主体的、対話的で深い学びであったり、知識を覚えるということではなくて、今、指導要領で言われている、知識をどう生かしていくか、知識を調べてどう生かしていくかということがやはり求められている。知識はいろいろなところで調べたら出てくるので、そういった既存の知識をどう生かしていくということを育てないと、やはり子供たちのためにならないということを私たちは言い続けなければならないし、未来に向かって、未来の社会を見据えて、指導はしていかなければならないと思っている。

問) 今、学校で実際にICTを活用していく中で、家庭学習と学校教育の連携というもの、予習復習に対してもそうだが、そういうものに対してどのように生かしていくか伺いたい。

答) 家庭学習については、家庭学習そのものがなかなか定着できていないという地域もあり、難しいところではある。大阪市でもタブレット端末というのを家庭学習のほうに何とか生かせないかというのは考えているが、家にWi-Fi環境があるかないかというのもあるので、今現在としては、Wi-Fi環境を使わないような持ち帰り学習であったりとか、家で調べ学習しておいたりということで、その学校に応じた宿題、家庭学習ということをしているが、なかなか大阪市ではその辺はまだ難しい状況。

ただ、今後、家庭学習というのにICTを活用していきたいと考えているので、それに向かっていろいろな施策を考えていこうという段階。ただ、どういうふうにしていくかというところはまだ決まっていない。

○プログラミング教育について

問) 今、どの企業でもパワポでプレゼンやったりしていく中では、子供たちがいろいろなことを考えて、いろいろなことを総合的にフィードバックしながら、次のことも想像してできるというのはすごく有効な手段であり、今までの学力との考え方を変えていくのがプログラミング教材だと思う。今までみたいに漢字を書ける、覚える、算数ができるということ以外に、いろいろな情報を処理して物事を考えていくというのがプログラミング思考。今までの学力という概念を少し変えていかないといけないと思っている。

プログラミングの中の協力事業者という話が先ほどあった。先ほどのICTの中で、IDを子供たちに持たせ、それに基づいて、先生がどのクラスの学力が向上したかということと、協力事業者の皆さんというのが、教材を受けたときに、個々の生徒の状況が協力事業者と共有されてしまうのか。個人情報の問題で、その協力事業者はどうなっているのか、また、どのような効果があったかフィードバックをさせてくださいという中で、コンプライアンスの問題はどのようになっているのか、教えてもらいたい。

答) 先ほどの児童生徒のIDについては、ICT活用事業での学力の検証になっているので、協力事業者はその情報を知ることにはできない。協力事業者から提供してもらう教材についても、学校にある機材で実現できるものという条件を出しているので、子供たちは自分たちのIDでタブレット端末を立ち上げて協力事業者のソフトを使っているので、協力事業者の方々は学校にあるデータを見ることは一切できない。もちろん協力推進事業を通して知り得た情報は漏らさないなども協定書で結んでいる。

コンプライアンスについては、協定書の中でもあるが、大阪市としては、協力事業者のこの商品を使っているというのは教育センターが宣伝することはできないということも事業者には了承してもらっている。次回、学校が教材を選ぶときに、大阪市が採用しているというので教育事業者が有利にならない。あくまでも検証の協定関係であって、この事業者がいいですよという紹介は絶対しないということで協定を結んでいる。

問) プログラミング教育の評価について、プログラミングの生産性というかできばえの評価、その辺についてはどういうふうに教えているのか、あるいは教えていこうとしているのか。

答) プログラミング教育の評価については、プログラミングという教科や単元が独立するわけではないので、そのものの評価ではなく、あくまでももともとある算数や理科の学習を踏まえて、プログラミングという技能を学習のツールとして使っていくということになっている。

例えば、算数で多角形を描く授業であれば、多角形の性質を理解するためにプログラミングを使っているので、プログラミングのできばえ自体は今のところ評価対象とは位置づけられていなくて、あくまでも算数の目標が理解できるかとなっている。ただ、この単元の評価の中にはあらわれないが、もちろんプログラミングについてもたけている児童については、ほかの部分で評価ができるのではないかとということで指導要領には示されている。

また、プログラミングについては、先生より詳しい子供というのは既にいるので、そういった子供も、教科の学習の中で活躍できる場をつくっていくことで、いわゆる算数、理科の評価だけではなく、子供たちがプログラミングを通して、成績には出てこないが、評価されるということにもつながるのではないかと考えている。

問) 説明の中で、今後の課題として、ビッグデータとの融合性という言葉が出てきた。これだけの複雑な世の中で、ビッグデータをどうやって活用するかということは、教材としてもこれからのICT化の中で重要な問題だと思うが、どんな形でこの活用を考えているのか伺いたい。

答) 学力学習履歴等データの有効活用のためにビッグデータを使っていこうと今現在考えているところであるが、どういった施策をするかというのは、まだ来年度以降にはなってくる。今現在、取り組んでいるわけではないので、全市でやっていくためには、まずモデル的にこういったものをもらいたいというのをやっていかないといけないと思うが、その前段として、モデル校でいろいろなデータを集積し、それを活用した事業というのもしているので、そのノウハウを生かしながら、今後の施策に生かしていきたい。

問) プログラミング教育推進というのは、平成32年度には大阪市でも必修化ということで、今、進めていると思う。このような中で、小中の連携によるプログラミング教育を、どのような内容のものにして、どのような方向性を持って進めていくのか、伺いたい。

答) 今、プログラミング教育といったときに、主に小学校での話になっており、大阪市内でも、今現在、推進授業の中で、中学校の技術の先生が小学校に出向いて、まずは先生向けの研修でしたり、小学生児童に向けて出前授業という形でプログラミングに触れるという連携をしている。

中学校の先生のほうからも、校区の小学校でばらつきがあると教えにくいということもあるので、中学校からも小学校の連携を希望しているところもあるので、積極的に中学校の技術の先生が、小学校の先生に向けて研修を行っている学校もあるので、その一部をモデルとして広げていこうと考えている。

問) 小中連携でやった場合に、教育内容や先生方への研修も、専門や何かによって、小学校の場合と中学校の場合で分かれると思う。その辺の取り組みの難しさなどがあれば伺いたい。

答) 中学校については技術科担当と担当が決まっているが、小学校については、もちろん今、現役の先生方はプログラミング教育を受けていないので、直接、小学校の教員に向けての研修計画を立てていくと同時に、先ほど協力事業者の取り組みにもあったが、学校がいわゆるコーディネーターとなって、外部の力を借りて、出前授業という形で子供たちに体験というケースも、今、考えている。

また、教育センターの取り組みではないが、各区で地域の方々が生涯学習の教室を開いており、一部の区では、小学生向けに、退職された元ソフトウェアエンジニアの方々が、プログラミングを体験する場を提供するという動きも出ているので、小学校の教員に専門性のない間は、そのような外部の力を借りていくという計画でいる。

問) 大阪市では、全国からスペシャリストを募集して、活用していくという取り組みがあると聞いたが、教育関係においてはそのような取り組みをしているのか。

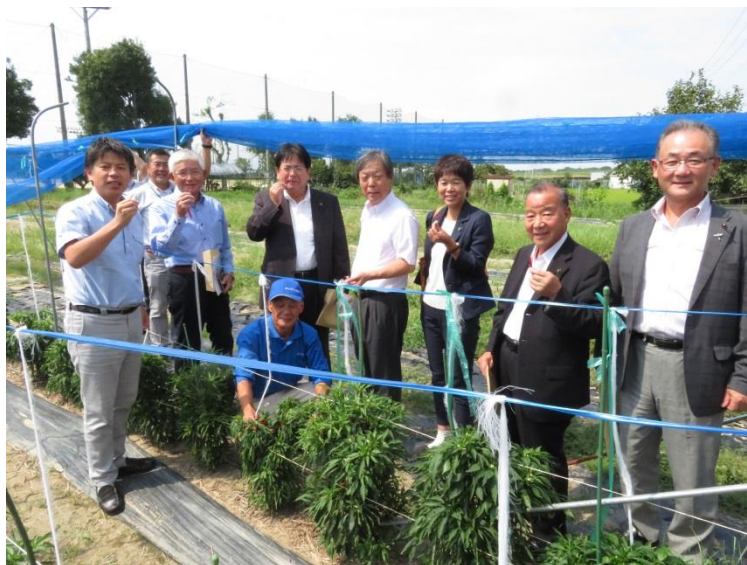
答) 英語活動についてはC-NETという形で、ネイティブスピーカーの先生が各学校に回る契約をしているが、プログラミング教育についてはそういった配置についてはまだ予定されていない。各学校が企業と出前授業の契約を結ぶモデルとして、今、どんな、各協力事業者も学校と契約を結んで、プログラミングするには1日何時間ぐらいでどんな機材が必要でということも探っている段階。地域のほうからも、また制度としてはしていないが、幾つかの学校では地域の方の力を借りて、プログラミングができないかというのを探っている。制度としてはまだまだ確立していない。



※大阪市教育センターでの質疑の様子

(3) 【きょうと農福連携センター南サテライト（農福連携による障害者の居場所づくりについて）】

現地農場にて、障害者と施設職員による実際の作業の様子（えびいも、唐辛子等）を視察しながら質疑を行った。会場に移動し、事業概要の説明を受けた。



※現地農場での視察の様子

(4) 【京都府議会（京都府の福祉人材確保に向けた取り組みについて）】

問) 現在まで上位認証法人が7事業所で通常の認証法人が268事業所とのことだが、平成32年度の最終年度の目標は幾つか。

答) 今のところ、平成32年度に向けての目標数値というのは具体的には定めていない。いつまでということはないが、約1,000の全ての事業所が最低でも認証を受けてもらえるよう取り組みを進めている。

問) この上位認証、あるいは認証のところをどのように幅を広げていくかというところがいろいろな人材確保につながると思うが、こういうところに目のつけどころがあるよという、上位認証へ持っていくためのその課題の提供みたいなものはどういう形でされているのか。事業所にお任せなのか、その辺はいかがか。

答) まず認証制度については、京都府が基準でということで4分野17項目について設定し、これについてクリアしていたら認証する。上位認証については、さらに上の取り組みということで、その取り組みを進化したものであったりとか、例えば有給休暇の取得率とか、そういった基準をクリアしたらということで、どちらかというところ京都府のほうで基準を設けて、それをクリアしてもらう。

なお、上位認証の取り組みについては、それぞれの法人で考えた取り組みであり、京都府で、こういった取り組みを勧めたというわけではなくて、法人のほうで、こういった取り組みが必要だということを考え、そういった取り組みの結果を、私たちのほうで、有識者の方々とも相談しながら、認証している。

問) 説明の中で、3K職場からの脱皮という言葉があった。山梨県もそうだが、介護する人、される人みたいな、2つの大きな流れがあって、どうもそうじゃないのではないかと日ごろから思っている。その辺をどうやって解決していくかという中で、例えば働き方改革の考え方を入れると、例えば重労働の仕事をどうやってロボット化するかとか、そういった新しい視点みたいなものがあるが、こういった類いのものは、今、どのような形で進んでいるのか。

答) 実際、本当に3Kなのかというところは確かにあり、とりわけ最近整備されたような施設などは、まずハードは全然汚くない、むしろおしゃれなところも多い。ただ、どうしても夜間勤務だったり何かということ、それから実際に排せつ処理の関係もあったりして、そういうところはやはり残るかと思うが、実際にそのようなことはほかの産業だってある。別に排せつ物が出るとかそういう意味ではなくて、例えば建設現場であってもそうだろうし、それから例えば小売業なんかでもお客さんとトラブルなんかあるだ

ろうしと、姿形を変えてそんなことはどこでもある。そうした中での比較でこういうような現場もあるということだが、ただ、それで、どういったような形でやっていくかというのは、やはり若い方の考えなり気持ち、そうしたものもきっちり把握、反映させながら伝えていくというようなことを中心にやっていくようなことで考えている。

問) 先ほど紹介映像の中で、多様性の職場であるという言葉が出てきた。私もまさにそうだと思う。そこにはすごくいろいろなネタがあって、農業もこの福祉の事業も、まだまだ未開拓の分野がすごくあると思っている。そういう中に、ここ京都府でやっているような事業が展開していくと、ものすごく業界自体の中身が変わってくるのではないかと思う。そういうことをやることによって、若い人がいろいろ着目し出すというようなことだと思うので、ぜひこの認証制度を我々も参考にさせてもらいたい。

問) 京都府でこの認証制度を導入したわけだが、その背景をお聞きしたい。

答) この制度については、平成25年に創設した。当時から福祉現場に3Kと言われるような状況があった。福祉の業界の方々もやはりそういったマイナスイメージを払拭していきたいという考えを持っており、その中で、もうちょっと福祉の職場が働きやすい取り組みをしているということ、学生の方々にわかってもらいたい。そのようなことで、それを知ってもらう方法の1つとして、京都府が認証をしていくという取り組みを進めていった。

例えば、特別な資格がないと就職できないであるとか、仕事内容がよくわからないとか、給与や定着率が悪いとか、そういったマイナスイメージがあったが、そういったところを払拭するような目的で、この認証制度で、京都府が働きやすい職場であるというのを認証していこうというようなことで始めた。

問) 認証を受けるに当たって、いろいろな基準があってやっていると思うが、基本となる基準というものをどこに置いてやっているのか、その内容的なものを具体的に教えてもらいたい。

答) 具体的な基準については、お配りしたパンフレットに記載のとおりで、まず、どうしてこういう基準になったかということのところだが、学生の方々に、どういった情報があれば自分が就職するときに有効かというようなアンケートをして、こういった回答の中で、例えば入った後の研修であったりとか、育児や介護を両立できるような取り組みであったりとか、そういうような情報が知りたいというようなことがでてきたので、こういったところを福祉事業所が取り組みとして進めているかということ、これを基準として設定した。どちらかという職員が働きやすい職場であるというようなものを重視しており、利用者へのサービスの質とかそういったところはメインではない。

問) 認定された事業所は、やはり職員の離職率をある程度下げている、そしてまた就職のそうした対応の中で、こうした福祉の関心に従事したいという方がふえてくることだと思ふ。そうした中で、説明にもあったとおり、次世代を担う小中高生あたりの体験実習をこういった施設でやってもらうということだが、こうした実習を何回ぐらい今までやってきたのか。また、その実習された生徒たちの福祉に対する意識向上というものを、どの程度把握しているのか、伺いたい。

答) 小中学校の児童生徒対象だと、平成29年度では6校417名参加。それから高校生向けの出前講座、インターンシップについては、同じく平成29年度で7校445名参加と行った状況。

問) 京都府は、福祉にかけて先進的で、そうした中で福祉大学、専門学校、また短期大学等においても、福祉の学科を入れているところが多いと思う。それにおいても、まだ福祉の人材が確保に大変困難だという話だが、それらの学校との京都府との連携関係を伺いたい。

答) 確かに京都府は、福祉系の大学や福祉学科を設置している大学が多い。ただ、なかなかこの間の好況感、景気がよくなっているようなことを含めて、一般の学部に進まれる方が多い。平たく言うと、福祉系の学部学科に入学する方がかなり減っているという実情がある。さらに、いわゆる就職先についても、学んでいるところは福祉系ではあるが、やはり景気がいいもので、どうしても一般企業が格好よく見えてしまう部分があって、一般企業のほうに流れがちである。

なので、まずはそうした福祉系の学生にきちっと福祉系の業界のほうに入ってもらいたい。それは現在の、例えば3回生、4回生、そうしたところに対して、福祉業界に入りましょうというだけではなく、もっと小さい、小学生、中学生に、やはりおじいちゃん、おばあちゃん、いいよねというようなところの体感をしてもらう。こういったところからの種まきが必要であろうというようなことで、教育委員会とか、あるいはもちろん大学、こういったところとも連携して取り組みを進めている。

問) 一般企業等も大分景気がよくなって、公務員も応募するような人が減ってきて一般企業へ流れていく、そういう状況もこれからの厳しい経済状況においては出てくると思うが、それに対して、京都府では、この福祉関係の施設への職員の雇用に対して、具体的に何か対応を考えているのか伺いたい。

答) 実際のところ、ある意味、出尽くし感はある。正直なところ、私も含めてある程度の上の年齢の者がやったのでは、これはもう同じことだということで、昨今もそうした幾

つかの会合での議論の中では、もっと若い人を中心に入れた議論、あるいは福祉業界以外の方の視点での福祉というのはどういうものか、そういったことも念頭に置きながら新たな取り組みを考えていく必要があるのではないか、そういったような意見もいただいた。そうしたことも含めて、今後、新たな展開ができればよいと考えている。



※京都府議会での質疑の様子